

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

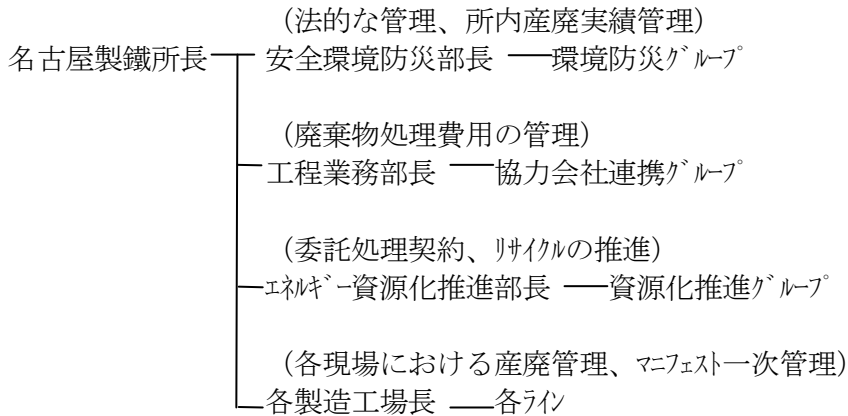
産業廃棄物処理計画書	
平成24年 月 日	
愛知県知事 殿	
提出者 住所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 氏名 新日本製鐵株式会社 代表者 代表取締役社長 宗 岡 正 二 代理者 住所 愛知県東海市東海町五丁目3番地 氏名 新日本製鐵株式会社名古屋製鐵所 代表者 所長 宮坂 明博 電話番号 052-603-7035	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	新日本製鐵株式会社名古屋製鐵所
事業場の所在地	愛知県東海市東海町五丁目3番地
計画期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	売上高 2,708,406 百万円
③従業員数	3,568人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(鉾さい) 高炉→【委託】セメント製造ラインによる焼成 (ばいじん) 高炉・焼結・コークス・転炉工程の集塵ガス→【自己再生】製鐵原料 発電ボイラー・焼却施設 →【委託】セメント製造ラインによる焼成 (汚泥) 熱延等各ライン→排水処理施設→【自己再生】製鐵原料 製鐵所各ライン(清掃汚泥)→【委託】最終処分 (がれき類) 製鐵所構内工事現場→【委託】最終処分 (燃え殻) 発電ボイラー・焼却施設 →【委託】セメント製造ラインによる焼成 (廃プラ) 製鐵所各ライン→【自己中間処理】破碎、焼却→【委託】焼却 製鐵所各ライン→【委託】破碎 (廃油) 製鐵所各ライン→【自己中間処理】焼却→【委託】焼却 製鐵所各ライン→【委託】エマルジョン燃料化 (廃酸) メッキライン→【委託】焼却 (廃アルカリ) 脱脂・焼鈍・メッキライン→【委託】焼却 (ガラス陶磁器類) 製鐵所各ライン→【自己埋立処分】、【委託】最終処分 (金属屑) 製鐵所各ライン→【自己再生】製鐵原料、【自己埋立処分】

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
排出量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ類/金属屑 各ラインから発生する大型部品(粗大ゴミ)を破砕・分別し、金属屑は製鉄原料として再利用、廃プラは焼却により減容化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の廃プラ類/金属屑の更なる分別の徹底 ・ 汚泥 汚泥の分別管理強化により、製鉄原料として再利用できるものへの転換を進め、最終処分量を減少させる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	401,383 t	9,366 t
	(これまでに実施した取組) ・ペレット化等による製鉄原料として再利用化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	456,343 t	10,625 t
	(今後実施する予定の取組) ・ペレット化等による製鉄原料として再利用化 (汚泥の分別管理強化による再利用化の推進)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,814 t	14 t
(これまでに実施した取組) ・焼却施設の安定稼働による焼却減容化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラ類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,814 t	14 t
(今後実施する予定の取組) ・焼却施設の安定稼働による焼却減容化			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙1の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		別紙2の通り
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1) 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（平成23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥	がれき	ガラス陶磁器	金属屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	478 t	170 t	12 t	20 t	190 t
	(これまでに実施した取組) ・高炉・焼結・コークス・転炉工程の集塵ガス(ばいじん)、汚泥及び金属屑の製鉄原料再利用化による埋立処分の削減					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	478 t	170 t	12 t	30 t	154 t
	(今後実施する予定の取組) ・高炉・焼結・コークス・転炉工程の集塵ガス(ばいじん)、汚泥及び金属屑の製鉄原料再利用化による埋立処分の削減 ・ガラス陶磁器屑の再利用化による削減					

(別紙2) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（平成23年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	鉱さい	ばいじん	汚泥	がれき類	燃え殻	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス陶磁器屑
	全処理委託量	99,600 t	61,797 t	6,955 t	14,863 t	3,629 t	110 t	12,986 t	49 t	236 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	99,600 t	61,797 t	5,457 t	14,491 t	3,629 t	0 t	12,957 t	0 t	0 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・ 鉱さい、ばいじん、汚泥、がれき類、燃え殻、廃油に関しては、分別管理及び性状管理により再生利用者（セメント原料、再生油等）への委託を推進。											
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	鉱さい	ばいじん	汚泥	がれき類	燃え殻	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	ガラス陶磁器屑
	全処理委託量	132,000 t	65,797 t	6,865 t	14,863 t	3,829 t	110 t	12,986 t	49 t	236 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	132,000 t	65,797 t	5,457 t	14,491 t	3,829 t	0 t	12,957 t	0 t	0 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・ 鉱さい、ばいじん、汚泥、がれき類、燃え殻、廃油に関しては、分別管理及び性状管理により再生利用者（セメント原料、再生油等）への委託を推進。 ・ 優良認定処理業者への委託を検討											